

第1回 洲本市 CATV 事業の在り方に関する審議会 概要

1. 諮問の内容

上崎市長から会長に対し諮問。

「洲本市CATV事業の在り方に関する審議会条例第2条の規定に基づき、洲本市CATV事業の今後の在り方（方向性）について、貴審議会に諮問します。」

2. 内容説明

・洲本市ケーブルテレビ事業の概要、サービス内容、将来予測、近隣自治体の動向について説明。

3. 審議会中の意見・質問等

【質疑】

Q1.設備の次の更新について、着手する時期はいつ頃か。

→令和8年度から令和13年度の間には小規模の更新があり、大規模な設備更新の時期については、令和15年度から4年間で総額30億円程度の更新を見込んでいる。

※社会情勢に伴い、機器および人件費等の価格上昇が予想される。

Q2.施設更新の予想について、更新費用の約30億円は必ず必要になるのか。減額になる可能性はないか。

→過去の実績を参考に算出しているものになる。

Q3.現在の使用料で運営している中で、現在の運営が黒字、均衡、赤字なのか、大まかで構わないのでお示しいただきたい。

→使用料収入と運営に関する経費は大体同じくらいではあるが、設備更新に係る費用を市の一般会計からケーブルテレビ事業特別会計に繰入している状況になり、使用料収入だけでは設備更新を含めた運営が難しい。

Q4.加入率は84%だが、加入世帯を世代別に把握はしていないか。

→サービスが世帯単位の加入になるため、世代で捉えることは難しく、加入世帯数を世代別には捉えていない。

Q5. ケーブルテレビの電話をやめて、加入世帯が減ったかどうか聞きたい。

→電話サービスの廃止後、沢山の解約の手続きがあったということにはなっていないと聞いている。

Q6.既に民間へ移行をされているところに対して、視察や情報収集はされているか。

→いくつかの団体には視察等に伺っており、徐々に調査を行っている。

Q7.ケーブルテレビ事業を民間に移行した先例は良い事例なのか。

→次回の審議会でお示したい。

【意見・感想】

- ・ケーブルテレビとインターネットの加入状況について、ケーブルテレビに関しては現在まで減少傾向にあるが、一方でインターネットは増加傾向と言うか、利用されている方が多いのかなと思う。
- ・ケーブルテレビで緊急の告知放送や災害時の情報及び地域の情報を受けている方が多い。
- ・今は情報を得るのもほとんどスマートフォンでというような時代になっている。時代とともにどんどん環境も変わってきているので、情報の取り方も多分変わってきている。
- ・設備更新に費用がかかるということは理解できた。その収入源として、テレビやインターネットの使用料が挙がっているが、それ以外に何か収入を求めることができればと思う。
- ・将来予測について、人口動態がかなり下回ってくるのではないかと思いますので、もう少しリスク管理をした数字の集計が必要。
- ・今後、ケーブルテレビを継続的に運営していくことを前提とするのであれば、移行できる可能性があるのであれば、検討するのはできるだけ早いほうが良いと思うので、そういったことも視野に入れて検討されることは意義がある。

以上